

おいらせ町監査委員告示第1号

地方自治法第199条第9項の規定により財政援助団体等監査の結果を
次のとおり公表する。

令和元年8月26日

おいらせ町監査委員 柏崎 堅一

おいらせ町監査委員 木村 忠一

財政援助団体等監査報告書

1. 監査の種類

財政援助団体等監査

2. 監査実施月日

令和元年8月7日（水）、8日（木）の2日間

3. 監査の対象

地方自治法第199条第7項の規定により、平成30年度において当町が財政的援助を与えている団体（以下「財政援助団体」という。）の中から団体を抽出し、次のとおり監査を実施した。

- (1) おいらせ町婚活イベント事業実行委員会 1件
おいらせ町婚活イベント事業実行委員会補助金
- (2) 公益社団法人おいらせ広域シルバー人材センター 1件
おいらせ広域シルバー人材センター負担金
- (3) おいらせ町観光協会 1件
おいらせ町観光協会補助金
- (4) おいらせブランド推進協議会 1件
おいらせブランド推進支援事業費補助金
- (5) おいらせ町交通安全協会 1件
おいらせ町交通安全協会補助金
- (6) 本村郷土芸能保存会 1件
おいらせ町郷土芸能団体補助金
- (7) 百石郷土芸能連絡協議会 1件
おいらせ町郷土芸能団体補助金
- (8) おいらせ町連合PTA 1件
おいらせ町連合PTA補助金
- (9) おいらせ町体育協会 1件
おいらせ町体育協会補助金

4. 監査の目的

財政援助団体の出納その他の事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかを主眼とし、財政援助団体に対する所管課の指導監督が適正に行われているかに留意して実施した。

5. 監査の方法

事前に提出または持参を求めた資料に基づき、所管課職員または団体関係者から補助金等にかかる事務事業の執行状況等について説明を求め質疑等を行ない、監査を実施した。

6. 監査の結果

当年度の財政援助団体の補助金に係る出納その他の事務及び所管課の補助金交付に係る事務は、一部指摘事項を除き概ね適正に処理されているものと認められた。

今後も経理等の事務は適正かつ正確に行われたい。

おいらせ町婚活イベント事業実行委員会

おいらせ町婚活イベント事業実行委員会補助金

1 財政援助団体の名称及び代表者名

おいらせ町婚活イベント事業実行委員会

委員長 福村 幸

2 財政援助の目的

当該補助金は、おいらせ町の少子化対策及び地域の活力向上を目指して地域の未婚者を応援すべく若者の交流を創出する婚活イベント事業実行委員会に対し、同委員会が実施する婚活イベント事業に要する経費の一部について補助金を交付しているものである。

3 補助金交付額等

補助金交付額	申請年月日	交付指令年月日	交付年月日
300,000 円	平成 30 年 8 月 1 日	平成 30 年 8 月 2 日	平成 30 年 8 月 26 日

4 監査の結果

当該補助金は、交付期日に確実に受け入れられ、補助の目的に沿って事業が行なわれたことを確認した。この事業により、町内外の未婚である若者の交流が創出され、カップルの成立 20 組と結婚につながるきっかけづくりに寄与していることが認められた。

指摘事項は特になかった。

公益社団法人おいらせ広域シルバー人材センター

おいらせ広域シルバー人材センター負担金

1 財政援助団体の名称及び代表者名

公益社団法人おいらせ広域シルバー人材センター
理事長 中 島 榮市郎

2 財政援助の目的

当該負担金は、公益社団法人おいらせシルバー人材センター定款第 4 条に規定する高齢者就業確保事業の実施に要する経費の一部について補助金を交付しているものである。

3 補助金交付額等

補助金交付額	申請年月日	交付指令年月日	交付年月日
※負担金 16,650,000 円	※協定締結日 平成 30 年 4 月 1 日	※協定締結日 平成 30 年 4 月 1 日	1 回目
			平成 30 年 4 月 12 日
			2 回目
			平成 30 年 5 月 17 日

4 監査の結果

当該負担金は、交付期日に確実に受け入れられ、補助の目的に沿って事業が行なわれたことを確認した。この事業により、高齢者会員の臨時的・短期的就業機会の提供に寄与されたことが認められた。

指摘事項は特になかった。

おいらせ町観光協会

おいらせ町観光協会補助金

1 財政援助団体の名称及び代表者名

おいらせ町観光協会

会長 北 向 晃

2 財政援助の目的

当該補助金は、おいらせ町の観光資源の開発と観光事業の振興を図り、町文化産業の発展向上に寄与することを目的とするおいらせ町観光協会に対し、同協会の運営に要する経費について補助金を交付しているものである。

3 補助金交付額等

補助金交付額	申請年月日	交付指令年月日	交付年月日
15,729,000 円	平成 30 年 5 月 8 日	平成 30 年 5 月 8 日	1 回目 平成 30 年 5 月 31 日
			2 回目 平成 30 年 8 月 16 日
			3 回目 平成 30 年 10 月 18 日

4 監査の結果

当該補助金は、交付期日に確実に受け入れられ、補助の目的に沿って事業が行なわれたことを確認した。この事業により、町内で行われる祭事・イベント等が滞りなく実施されたことが認められた。

指摘事項は特になかった。

おいらせブランド推進協議会

おいらせブランド推進支援事業費補助金

1 財政援助団体の名称及び代表者名

おいらせブランド推進協議会

会長 苜米地 義 之

2 財政援助の目的

当該補助金は、おいらせ町の地域資源を最大限に活用し、「おいらせブランド」の確立による地域づくりと、町産業の活性化を目指すことを目的とするおいらせブランド推進協議会に対し、同協会の運営に要する経費について補助金を交付しているものである。

3 補助金交付額等

補助金交付額	申請年月日	交付指令年月日	交付年月日
1,290,000 円 (返還額)	平成 30 年 5 月 9 日	平成 30 年 5 月 14 日	平成 30 年 5 月 31 日 (返還日)
519,580 円			令和元年 5 月 13 日

4 監査の結果

当該補助金は、交付期日に確実に受け入れられ、補助の目的に沿って事業が行なわれたことを確認した。この事業により、町産業の活性化に向けた活動が展開されたことが認められた。

指摘事項は特になかった。

おいらせ町交通安全協会

おいらせ町交通安全協会補助金

1 財政援助団体の名称及び代表者名

おいらせ町交通安全協会
会長 川口弘治

2 財政援助の目的

当該補助金は、交通道德の普及高揚を図り、もって交通秩序の確立と交通安全の実現に寄与することを目的とするおいらせ町交通安全協会に対し、同協会の運営に要する経費について補助金を交付しているものである。

3 補助金交付額等

補助金交付額	申請年月日	交付指令年月日	交付年月日
200,000円	平成30年6月27日	平成30年7月2日	平成30年7月19日

4 監査の結果

当該補助金は、交付期日に確実に受け入れられ、補助の目的に沿って事業が行なわれたことを確認した。この事業により、交通安全意識の高揚と交通事故防止が図られたことが認められた。

指摘事項は特になかった。

本村郷土芸能保存会

おいらせ町郷土芸能団体補助金

1 財政援助団体の名称及び代表者名

本村郷土芸能保存会

会長 田 中 正 一

2 財政援助の目的

当該補助金は、おいらせ町内の各郷土芸能団体による郷土芸能の保存、伝承、後継者育成の推進を通じ、おいらせ町の伝統文化の振興を図ることを目的とする本村郷土芸能保存会に対し、同会の事業を行うために要する経費について補助金を交付しているものである。

3 補助金交付額等

補助金交付額	申請年月日	交付指令年月日	交付年月日
225,000 円	平成 30 年 4 月 17 日	平成 30 年 5 月 1 日	平成 30 年 5 月 24 日

4 監査の結果

当該補助金は、交付期日に確実に受け入れられ、補助の目的に沿って事業が行なわれたことを確認した。この事業により、町の郷土芸能、伝統の保存が図られ技術の向上が行なわれたことが認められた。

なお、次の事例が認められたので適切な事務処理をされたい。

【指摘事項】

事業を行うために要する経費として適当ではないと思われる科目に補助金を充当している事例が認められたため、補助対象外経費を明確にすること。

百石郷土芸能連絡協議会

おいらせ町郷土芸能団体補助金

1 財政援助団体の名称及び代表者名

百石郷土芸能連絡協議会

会長 小 向 政 治

2 財政援助の目的

当該補助金は、おいらせ町内の各郷土芸能団体による郷土芸能の保存、伝承、後継者育成の推進を通じ、おいらせ町の伝統文化の振興を図ることを目的とする百石郷土芸能連絡協議会に対し、同協議会の事業を行うために要する経費について補助金を交付しているものである。

3 補助金交付額等

補助金交付額	申請年月日	交付指令年月日	交付年月日
290,000 円	平成 30 年 5 月 8 日	平成 30 年 5 月 15 日	平成 30 年 6 月 7 日

4 監査の結果

当該補助金は、交付期日に確実に受け入れられ、補助の目的に沿って事業が行なわれたことを確認した。この事業により、町の郷土芸能の伝承が図られ民俗文化財の保存と活用に寄与されたことが認められた。

なお、次の事例が認められたので適切な事務処理をされたい。

【指摘事項】

協議会を構成する 5 団体（えんぶり組、神楽、獅子舞、日ヶ久保虎舞、百石駒踊りの会）に対し事業費を交付しているが、実績報告書ではその使途が示されていない。町補助金であることを鑑み、各団体に対しその使途について報告することを指導すること。

おいらせ町連合 P T A

おいらせ町連合 P T A 補助金

1 財政援助団体の名称及び代表者名

おいらせ町連合 P T A

会長 小 向 光 洋

2 財政援助の目的

当該補助金は、町内小・中学校単位 P T A と連携を図りながらおいらせ町の教育振興を図ることを目的とするおいらせ町連合 P T A に対し、同協会の事業を行うために要する経費について補助金を交付しているものである。

3 補助金交付額等

補助金交付額	申請年月日	交付指令年月日	交付年月日
117,000 円	平成 30 年 5 月 9 日	平成 30 年 5 月 14 日	平成 30 年 5 月 31 日

4 監査の結果

当該補助金は、交付期日に確実に受け入れられ、補助の目的に沿って事業が行なわれたことを確認した。この事業により、町内小・中学校の連携に寄与し、本町教育の振興に貢献したことが認められた。

指摘事項は特になかった。

おいらせ町体育協会

おいらせ町体育協会補助金

1 財政援助団体の名称及び代表者名

おいらせ町体育協会

会長 平野敏彦

2 財政援助の目的

当該補助金は、体育・スポーツを振興して町民の健康増進とスポーツ精神の高揚を図ることを目的とするおいらせ町体育協会に対し、同協会の運営に要する経費について補助金を交付しているものである。

3 補助金交付額等

補助金交付額	申請年月日	交付指令年月日	交付年月日
2,542,000 円	平成 30 年 4 月 18 日	平成 30 年 5 月 1 日	平成 30 年 5 月 17 日

4 監査の結果

当該補助金は、交付期日に確実に受け入れられ、補助の目的に沿って事業が行なわれたことを確認した。この事業により、町の体育・スポーツの振興が図られたことが認められた。

指摘事項は特になかった。